

令和元年度下野三楽園事業報告

I 法人事業

1 理事会・評議員会等の開催

(1) 役員会(理事会)の開催状況

	開催日	主な審議決定事項	出席状況
第1回	R1. 5.30(木)	1 平成30年度事業報告及び決算報告 [監事監査：R1.5.14(火)] 2 役員候補者の選定	理事 4名 監事 3名
第2回	R1. 6.13(木)	1 理事長の選任	理事 5名 監事 3名
第3回	R2. 3.12(木)	1 令和元年度第一次補正予算 2 令和2年度運営方針及び事業計画 3 令和2年度予算 4 石塚慈雄 御門跡の総裁推薦	理事 5名 監事 3名

(2) 評議員会の開催状況

	開催日	主な審議決定事項	出席状況
第1回	R1. 6.13(木)	1 平成30年度事業報告及び決算報告 [監事監査：R1. 5.14(火)] 2 役員を選任	評議員 6名 監事 3名
第2回	R2. 3. 27(金)	1 令和元年度第一次補正予算 2 令和2年度運営方針及び事業計画 3 令和2年度予算 [報告] 石塚慈雄 御門跡の総裁推薦	評議員 4名 監事 3名

II 施設運営

1 児童の入所状況

(1) 措置児童

年齢区分		平成 31(令和元)年度				令和2年度
		H31. 4. 1 現在	入 所	退 所	R2. 3.31 現在	R2. 4. 1 現在
幼 児	男	1			1	1
	女	3	1		3	1
	計	4	1		4	2
小学生	男	8		1	7	7
	女	9	2	1	10	10
	計	17	2	2	17	17
中学生	男	2			2	2
	女	4	1		5	5
	計	6	1		7	7
高校生	男	4		2	2	3
	女	4		2	2	4
	計	8		4	4	7
計	男	15		3	12	13
	女	20	4	3	20	20
	計	35	4	6	32	33

※ R2.4.1 現在の年齢区分は、新年度での入学等があるため 3.31 現在とは異なる。

H31.4.1 現在の児童数には同日入所の幼児女子 1 名を含む。(入所欄に再掲)

(2) 一時保護

	年齢	性別	一 時 保 護 期 間 等	備 考
1	4	男	R1. 11. 7～12. 16 (40日間)	中央児童相談所

(3) ショートステイ(宇都宮市・上三川町)

	年齢	性別	利 用 期 間	備 考
1	8	女	R1. 8. 3～8. 4 (2日間)	宇都宮市・姉妹
2	7	女	R1. 8. 3～8. 4 (2日間)	
3	8	女	R1. 9. 14～9. 16 (3日間)	宇都宮市

	年齢	性別	利用期間	備考
4	8	女	R1. 9. 21～9. 22 (2日間)	宇都宮市・姉妹
5	7	女	R1. 9. 21～9. 22 (2日間)	
6	8	女	R2. 1. 11～1. 13 (3日間)	宇都宮市
7	8	女	R2. 2. 8～2. 9 (2日間)	宇都宮市

2 入所児童の処遇

(1) 年間指導計画及び行事計画に基づく事業の実施

別紙1のとおり (P 7 ～ P 10)

(2) 園情報誌(さんらくえん通信)の発行

年 4 回 発 行

第38号(9月)、第39号(12月)、第40号(1月)、第41号(3 月)

(3) 基礎学力の向上

- ・公文式学習を実施 (小学生 : 算数、日・月・水・金・土、中学生 : 数学、日・月・水・金)
- ・中学生を対象として市内の学習塾への通塾を行った。

(4) 自立支援計画の策定及び実施

各児童の現況と問題点等を概ね6か月ごとに話し合い、自立支援計画書を策定して児童相談所へ送付し、児童相談所の意見を求めて児童の処遇に活用した。

(5) 地区との連携

篠井地区連合自治会に三楽園自治会として登録し、球技大会、体育祭、防災訓練に参加。敬老会、秋祭りでは「さんらく太鼓」を披露した。なお、3月に実施予定だった「うどん祭り」は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止になった。

(6) ショートステイ事業

宇都宮市及び上三川町と契約し事業を実施した。

(7) 児童養護施設運営指針に基づく第三者評価を受審した。

(8) 部門別処遇の実施

①小規模居室単位での処遇

- ・畑での作物栽培(きゅうり、ミニトマト、なすなど)や収穫を行い、また、作った作物を丸か

- じりしたり調理するなどして、育てる楽しみ・作る楽しみが体験できるようにした。
- ・楽しく食事をしながら、挨拶の習慣やマナーが身に付けられるように努めた。また、食を通して季節や行事に関する興味や、一般常識を理解する機会を持った。
 - ・居室ごとに子供と職員で調理を行う「居室炊飯」を年に数回実施するとともに、夏休みなどには居室単位で一泊旅行を実施した。

②個別指導

- ・学校、児童相談所とのカンファレンスを実施した。
- ・処遇困難児の支援について、担当職員からの相談に基幹的職員が中心になってアドバイスをを行うとともに、当該児童に対しても相談する時間を設けた。
- ・児童相談所や学校などの関係機関と連携し、日常生活での問題行動などについての情報交換を行って共通理解と支援につながるように努めた。

③心理療法

- ・個別の心理療法は小学生17名、中学生2名、高校生1名を対象として実施した。
- ・学校の長期休み期間を利用し、児童一人につき45分間の心理療法を、延べ28人に実施した。
- ・児童の年齢に応じて、箱庭療法、人形やゲームを用いた遊戯療法、描画療法、言葉による面談を行った。
- ・心理療法の結果は、職員の打ち合わせや児童処遇会議等で報告し、また、担当職員から日常生活の様子を聞くことで職員間の共通理解を図るとともに、児童の理解を深める手がかりとした。

④親子関係の再構築支援

- ・児童と保護者の関係修復や改善のため、児童相談所と連携を取りながら、児童や保護者からの相談に対応し、支援に努めた。
- ・連絡が途絶えがちな保護者に対し、年末年始やお盆(長期の休み)の外出泊、学校行事への参加を促すなど、親子関係が疎遠にならないように支援した。

⑤自立支援

- ・とちぎユースアフター事業協同組合主催の自立支援プログラム研修(年6回実施)に児童(主に高校生対象)を参加させ、社会性の向上など自立に向けての支援を行った。
- ・自立支援資金貸付事業(国庫) 利用実績なし
- ・退所予定児童就労支援事業(共同募金会) 令和元年度卒業児3名が利用した。
- ・園内宿泊訓練 卒業予定児3名を対象として実施した。
- ・社会復帰促進事業 卒業予定児3名を対象として実施した。

3 運営体制

運営会議(副主任以上の職員)、職員会議及び児童処遇会議を毎月定例開催し情報を共有するとともに、居室担当者会議やチームリーダー制を活用して職員間の意思統一と共通理解を図り、入所児童の適切な処遇にあたる。

また、入所児童の食育のため給食委員会を毎月開催する。

4 その他

- (1) ボランティア及び寄附物品の受け入れ状況
別紙2のとおり (P 11 ~ P 12)

Ⅲ 公益事業

1 とちぎユースアフターケア事業

① 自立支援プログラム研修会への参加

- ・ボウリング、講義「性教育」(R1.6. 16)
- ・スマホ・ネット「インターネットの安心安全な使い方」(R1. 7. 14)
- ・法律知識「知らないと損する法律クイズ」(R1. 9. 28)
- ・料理教室 (R1. 12. 1)
- ・テーブルマナー教室(洋食) (R2. 2. 9)
- ・先輩との話し合い(R2. 1. 19)

② 生活資金等の貸付事業

R1年度貸付実績 小口生活資金3件 150,000 円

- ・H27年度卒園生 1口(50,000 円)
- ・当園が窓口となったファミリーホーム(里親)入所者への貸付 2口(100,000 円)